

第4回 境港市議会（定例会）会議録（第1号）

議事日程

平成17年12月5日（月曜日）午前10時開会

第1 会議録署名議員の指名

第2 会期の決定

第3 市長市政概要報告

第4 議案第71号～議案第81号（平成16年度決算審査特別委員会委員長報告）

第5 報告第12号 議会の委任による専決処分の報告について

報告第13号 議会に委任による専決処分の報告について

報告第14号 議会に委任による専決処分の報告について

報告第15号 議会に委任による専決処分の報告について

議案第83号 平成17年度境港市一般会計補正予算（第5号）

議案第84号 平成17年度境港市国民健康保険費特別会計補正予算（第1号）

議案第85号 平成17年度境港市下水道事業費特別会計補正予算（第2号）

議案第86号 平成17年度境港市介護保険費特別会計補正予算（第2号）

議案第87号 境港市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定について

議案第88号 境港市民スポーツ広場条例等の一部を改正する条例制定について

議案第89号 境港市老人福祉センター条例等の一部を改正する条例制定について

議案第90号 境港市立幼稚園設置条例の一部を改正する条例制定について

議案第91号 境港市日曜休日応急診療所条例の一部を改正する条例制定について

議案第92号 境港市交通安全対策会議条例の一部を改正する条例制定について

議案第93号 境港市農業委員会の選挙による委員の定数条例の一部を改正する条例制定について

議案第94号 土地区画整理法の改正に伴う関係条例の整備に関する条例制定について

議案第95号 指定管理者の指定について

議案第96号 指定管理者の指定について

本日の会議に付した事件

日程と同じ

出席議員(17名)

1番	下西淳史君	2番	水沢健一君
3番	平松謙治君	5番	永田辰巳君
6番	定岡敏行君	7番	松下克君
8番	長谷正信君	9番	荒井秀行君
10番	渡辺明彦君	11番	石長靖哉君
12番	竹内祐治君	13番	南條可代子君
14番	植田武人君	16番	岩間悦子君
17番	米村一三君	18番	岡空研二君
19番	森岡俊夫君		

欠席議員

なし

説明のため出席した者の職氏名

市長	中村勝治君	助役	竹本智海君
教育委員長	足立定美君	代表監査委員	庄司尚史君
教育長	根平雄一郎君	総務部長	安倍和海君
市民生活部長	早川健一君	産業環境部長	松本健治君
建設部長	武良幹夫君	総務部次長	松本光彦君
行財政改革推進監	宮辺博君	産業環境部次長	足立一男君
建設部次長	松本一夫君	秘書課長	佐々木史郎君
総務課長	清水寿夫君	財政課長	下坂鉄雄君
教育総務課長	門脇俊史君	監査委員会事務局長	佐々木篤志君

事務局出席職員職氏名

局長	景山憲君	主査	戸塚扶美子君
調査庶務係長	武良収君	議事係長	沼倉加奈子君

開会(10時00分)

議長(下西淳史君) おはようございます。

これより平成17年第4回境港市議会定例会を開会いたします。

本日の議事日程は、お手元に配付しているとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名

議長(下西淳史君) 日程第1、会議録署名議員を指名いたします。

署名議員に、平松謙治議員、渡辺明彦議員を指名いたします。

日程第 2 会期の決定

議長（下西淳史君） 日程第 2、会期の決定を行います。

本定例会の会期は、本日から 12 月 16 日までの 12 日間といたしたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（下西淳史君） 御異議なしと認めます。よって、会期は、12 月 5 日から 12 月 16 日までの 12 日間と決しました。

日程第 3 市長市政概要報告

議長（下西淳史君） 日程第 3、市長の市政概要報告を求めます。

中村市長。

市長（中村勝治君） 平成 17 年 12 月定例市議会に当たり、市政の概要について申し上げます。

平成 17 年度の財政見通しについて申し上げます。

歳入におきましては、市税を取り巻く環境はいまだ大変厳しいものとなっておりますが、予算額に見合う税収確保のため、引き続き徴収強化を図ってまいります。また、地方交付税において、普通交付税は予算額 25 億 1,000 万円に対し、26 億 7,000 万円余の決定を見たところでありますが、特別交付税は、台風、地震などの自然災害の被災地や合併市町村に手厚く配分されことを考慮しますと、本市への配分は減額が見込まれます。今後、予算額の確保に向けて努力してまいります。

一方、歳出におきましては、計画いたしました諸事業はおおむね実行できるものと考えております。

平成 18 年度予算編成の考え方について申し上げます。

平成 18 年度の歳入の見通しについては、税制改正等により個人市民税は増収が見込めるものの、地価の下落に歯どめがかからない状況では、市税収入全体としては減額が見込まれ、さらに臨時財政対策債や地方特例交付金なども減額が予想されるなど、一般財源の確保は極めて厳しい状況にあります。

一方、歳出面においては、過去に行った投資や震災等に伴う多額の市債発行、少子高齢化による社会構造の変化等により、公債費や社会保障関係費が増大し、財政構造が硬直化しております。

このような状況のもと、予算編成につきましては、いましばらくの間、投資的経費の抑制を軸に徹底した事務経費等の削減、事業執行経費の効率化を図るなど、市債借り入れ並びに基金取り崩しを最大限抑制し、歳入に見合った歳出規模とすることを目標にしてまいります。

これにより、平成18年度予算につきましても、引き続き厳しい緊縮型予算とならざるを得ませんが、自立、持続可能な財政基盤の確立に向け、全力で取り組んでいく所存であります。

指定管理者制度の導入について申し上げます。

指定管理者候補者の公募状況につきましては、募集した温水プール、体育館や野球場などの体育施設及びさかいポートサウナのうち、温水プールには3団体、体育施設には1団体から応募があり、さかいポートサウナへの応募はありませんでした。

選考につきましては、指定管理者候補者選考委員会での審査結果をもとに、温水プールは境港スイミングスクールを、体育施設は境港市体育協会を候補者として選定し、それぞれ指定管理者といたしたく、今議会に議案を提出しているところであります。今回応募のなかったさかいポートサウナについては、再公募あるいは直営とするかなど、今後の対応を検討しているところであります。

また、指定管理者を募集しないで限定することとしておりました施設のうち、市民会館などの文化施設と日曜休日応急診療所につきましては、3月定例会に指定管理者を指定するための議案を提出したいと考えており、水産加工汚水処理場については、施設の位置づけ等、なお検討を加えてまいりたいと考えております。

水産業振興について申し上げます。

境漁港における10月末現在のベニズワイガニの水揚げ量は9,200トン余で、対前年比183.6%と前年を大幅に上回る状況となっておりますが、ベニズワイガニ資源は確実に減少していることから、本年4月、国において資源の持続的利用を図るための日本海沖合ベニズワイガニ資源回復計画が公表されたところであります。

その計画の中で、現在の休漁期間を来年から1カ月延長し、3カ月とすることが決められたことを受け、去る11月10日、生産者、加工・仲買、卸売の三者による境港ベニズワイガニ産業三者協議会が発足されたところであり、今後はこの協議会の場で対応等について意見交換が行われることになっております。

中海・旧本庄工区堤防の開削について申し上げます。

去る11月17日に開催された第8回中海に関する協議会において、農林水産省中国四国農政局から、森山堤防を60メートル開削し、橋脚を設けることが示されました。このことは、私がこれまで要望してまいりました大海崎堤防の現開口幅以上の開削幅には至りませんでした。諸般の情勢を勘案すれば、やむを得ないものと考えております。

森山堤防の開削は、治水、水質浄化の面及び漁業、観光振興の観点から、本市にとりまして大きな意義があることから、一日も早い工事着手を望んでおり、今後は開削した後に行われる鳥取・島根両県のモニタリングを注視していくとともに、本市の未整備護岸の整備について国に対し、強く要望してまいりたいと存じます。

中海・宍道湖のラムサール登録について申し上げます。

去る11月8日、ウガンダで開催されたラムサール条約第9回締約国会議において、中

海と宍道湖が正式に登録され、国際的に貴重な湖であることが広く認められました。

一昨日も、松江市において、鳥取・島根両県と沿岸市町村の共催により、ラムサール条約登録記念シンポジウムが開催されましたところ、多くの圏域住民が参加され、環境保全とともに、水産振興や観光利用など、いわゆる賢明利用を促進していくことについて議論が深められたところであります。

本市といたしましても、関係機関や市民団体の方々と連携しながら、中海の保全と一層の活用につながる施策を展開してまいりたいと考えております。

産業振興について申し上げます。

江島大橋の開通から1年余りが経過し、中海圏域の連携が進む中、去る11月5日、6日の両日、中海を取り巻く4市1町と商工会議所、商工会が連携して第1回中海圏域産業技術展を松江市で開催いたしました。これは中海圏域の製造業の活性化を図ることを目的に開催したもので、企業や大学など91団体が出展し、期間中約8,300人の来場者でにぎわったところであります。

また、関西圏を中心とした20社の企業関係者を招聘し、食品加工や機械・部品製造の工場視察を行うなど、この地域の高い産業技術力を認識していただくとともに、販路開拓の機会とすることができました。

今後とも、中海圏域の企業間の交流や産学連携による研究の促進を図るため、来年度につきましても、引き続き開催に向けて取り組んでまいります。

観光振興について申し上げます。

来年春に、JRグループ、行政機関及び地元観光事業者が連携して観光宣伝を行う山陰デスティネーション・キャンペーンが実施されます。この誘客事業の一つとして、去る11月3日には、JR境線観光路線化駅装飾事業の完成セレモニーが米子駅で行われ、ユニークな取り組みとして全国的に報道されるなど、大いに注目を集めているところであります。

また、キャンペーンに向けた新たな観光資源の掘り起こしとして、境港と松江を結ぶ中海水上タクシーの試験運航が行われ、好評を得たと伺っております。

さらに、JR境線の観光路線化を海路へと伸ばし、広域観光ルートを形成しようと、境港と隠岐島を結ぶフェリーの船体に妖怪イラストを描く取り組みが進められることとなり、本市といたしましてもこれを支援し、隠岐島との連携を強化してまいりたいと考えております。

今後、中海圏域や隠岐島と一体となった観光振興に努めてまいりたいと存じます。

以上、市政の概要について御報告申し上げますが、議員並びに市民各位の御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

議長（下西淳史君） ただいまの市政概要報告に対する質問は、一般質問の際にお願いいたします。

日程第 4 議案第 7 1 号～議案第 8 1 号

(平成 1 6 年度決算審査特別委員会委員長報告)

議長(下西淳史君) 日程第 4、平成 1 6 年度決算に係る議案第 7 1 号から議案第 8 1 号までを議題といたします。

ただいま一括上程いたしました 1 1 議案について、平成 1 6 年度決算審査特別委員会委員長の報告を求めます。

荒井秀行議員。

決算審査特別委員会委員長(荒井秀行君) 平成 1 6 年度決算審査特別委員会委員長報告を行います。

9 月定例市議会におきまして、議長指名により 7 名の委員から成る決算審査特別委員会が設置されたことは御案内のとおりであります。

9 月 2 1 日、本委員会を開催し、委員の互選により、委員長に私、荒井秀行、副委員長に森岡俊夫委員が選出されました。

本委員会に付託されました平成 1 6 年度歳入歳出決算の認定案件は、一般会計及び特別会計を合わせ 1 1 会計の決算であります。

去る 1 1 月 1 7 日より 1 1 月 2 2 日までの 4 日間、竹本助役を初め担当部課長及び関係職員の出席のもと、慎重に審査を行いました。

その結果、議案第 7 1 号、境港市一般会計、議案第 7 2 号、境港市国民健康保険費特別会計、議案第 7 3 号、境港市駐車場費特別会計、議案第 7 4 号、境港市下水道事業費特別会計、議案第 7 5 号、境港市高齢者住宅整備資金貸付事業費特別会計、議案第 7 6 号、境港市老人保健費特別会計、議案第 7 7 号、境港市市場関係者詰所事業費特別会計、議案第 7 8 号、境港市深田川土地区画整理費特別会計、議案第 7 9 号、境港市境港新都市土地区画整理費特別会計、議案第 8 0 号、境港市介護保険費特別会計、議案第 8 1 号、境港市汚水処理施設整備費特別会計、以上、1 1 議案の歳入歳出決算の認定について、全員異議なく認定するものと決しました。

また、決算審査のまとめとして、次の 5 項目の要望書を付したことをあわせて報告いたします。平成 1 6 年度決算の議会認定に当たっての要望事項。1、収入未済額解消への努力は認められるものの、引き続き滞納額の減少に努められたい。また、担当課の対応については、統一的な見解のもとに対処されたい。2、歳計外現金の取り扱いについては、適正管理に努められたい。3、IT 化の推進に際し、文書マニュアルの作成など一層の事務の簡素化に努められたい。4、深刻な少子化現象に伴い、保育所、幼稚園、小学校については、社会の動向を見きわめて適正な規模・配置に努められたい。5、施設の維持管理については、中長期的観点からコスト削減になるよう適切に進められたい。

以上、平成 1 6 年度決算審査特別委員会の委員長報告を終わります。

議長(下西淳史君) 討論に入ります。討論がありましたら、どうぞ。

[「なし」と呼ぶ者あり]

議長（下西淳史君） 討論を終わります。

採決いたします。

議案第71号、平成16年度境港市一般会計歳入歳出決算の認定についてから議案第81号、平成16年度境港市汚水処理施設整備費特別会計歳入歳出決算の認定について、委員長報告のとおり認定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（下西淳史君） 御異議なしと認めます。よって、議案第71号、平成16年度境港市一般会計歳入歳出決算の認定について、議案第72号、平成16年度境港市国民健康保険費特別会計歳入歳出決算の認定について、議案第73号、平成16年度境港市駐車場費特別会計歳入歳出決算の認定について、議案第74号、平成16年度境港市下水道事業費特別会計歳入歳出決算の認定について、議案第75号、平成16年度境港市高齢者住宅整備資金貸付事業費特別会計歳入歳出決算の認定について、議案第76号、平成16年度境港市老人保健費特別会計歳入歳出決算の認定について、議案第77号、平成16年度境港市市場関係者詰所事業費特別会計歳入歳出決算の認定について、議案第78号、平成16年度境港市深田川土地区画整理費特別会計歳入歳出決算の認定について、議案第79号、平成16年度境港市境港新都市土地区画整理費特別会計歳入歳出決算の認定について、議案第80号、平成16年度境港市介護保険費特別会計歳入歳出決算の認定について、議案第81号、平成16年度境港市汚水処理施設整備費特別会計歳入歳出決算の認定については、それぞれ認定することに決しました。

日程第5 報告第12号～報告第15号・議案第83号～議案第96号

議長（下西淳史君） 日程第5、報告第12号、議会の委任による専決処分の報告についてから議案第96号、指定管理者の指定についてまでを一括議題といたします。

ただいま一括上程いたしました報告及び議案について、市長の提案理由の説明を求めます。

中村市長。

市長（中村勝治君） 報告第12号から報告第15号までの報告並びに議案第83号から議案第96号までの提案理由につきまして一括して申し上げます。

報告第12号から報告第15号までは、いずれも去る6月19日発生した市民バスによる交通事故の損害賠償額を定めたものであります。法の定めるところにより専決処分いたしましたので、御報告いたすものであります。

議案第83号は、平成17年度一般会計補正予算（第5号）であります。

まず、歳出の主な内容について申し上げます。総務費におきましては、宝くじの収益金を活用して行う自治コミュニティー活動への助成金250万円、市民活動センター予定施設のトイレ改造工事費304万円余などをそれぞれ増額。民生費におきましては、国民健康保険費特別会計への繰出金32万円余、知的障害者居宅生活支援サービス等の利用者増

に伴う経費1,001万円余などをそれぞれ増額。衛生費におきましては、精神障害者ホームヘルプサービスの利用者増に伴う経費130万円、基本健康診査や胃がん検診の受診者増に伴う検診委託料665万円余をそれぞれ増額。商工費におきましては、境港と隠岐島を結ぶフェリーに妖怪イラストを描く取り組みを支援するための補助金30万円を増額。土木費におきましては、市道整備などを行う経費1,940万円、土地開発公社所有地の取得費3億3,302万円余をそれぞれ増額する一方、下水道事業費特別会計への繰出金884万円余を減額。教育費におきましては、小学校の教職員にパソコンを配備するための経費288万円余、土地開発公社所有地の取得費123万円余などをそれぞれ増額。

歳入につきましては、国庫支出金2,615万円余、県支出金915万円余、財産収入3億3,348万円、繰入金30万円、繰越金674万円余、諸収入250万円をそれぞれ増額いたしております。

以上によりまして、歳入歳出それぞれ3億7,833万4,000円を増額し、予算総額を132億623万6,000円といたすものであります。

なお、あわせて指定管理者の指定に伴い、体育施設及び市民温水プールの管理委託料につきまして、債務負担行為の補正措置を行っております。

議案第84号は、平成17年度国民健康保険費特別会計補正予算（第1号）でありまして、嘱託職員の人件費32万円余を増額し、予算総額を32億7,501万1,000円といたすものであります。

議案第85号は、平成17年度下水道事業費特別会計補正予算（第2号）でありまして、受益者負担金の一括納付の増加等に伴う前納報奨金238万円余などを増額し、予算総額を19億3,809万3,000円といたすものであります。

議案第86号は、平成17年度介護保険費特別会計補正予算（第2号）でありまして、平成16年度に概算払いを受けた国費等の清算に伴う返還金749万円余を増額し、予算総額を22億3,941万4,000円といたすものであります。

議案第87号は、境港市一般職の職員の給与に関する条例の一部改正で、国家公務員等に準じて所要の改正を行うものであります。

議案第88号は、境港市民スポーツ広場条例等の一部改正で、夕日ヶ丘1丁目、2丁目の新設等に伴い、新町内に所在する市の施設の位置表示を変更するものであります。

議案第89号は、境港市老人福祉センター条例等の一部改正で、老人福祉センターを初めとする公の施設の管理を直営とするため、所要の改正を行うものであります。

議案第90号は、境港市立幼稚園設置条例の一部改正で、こまどり幼稚園を廃園するとともに、保育料の引き上げを行うものであります。

議案第91号は、境港市日曜休日応急診療所条例の一部改正で、指定管理者の管理に関する規定を追加し、所要の改正を行うものであります。

議案第92号は、境港市交通安全対策会議条例の一部改正で、特別委員の規定を改めるものであります。

議案第 9 3 号は、境港市農業委員会の選挙による委員の定数条例の一部改正で、委員定数を 16 人から 9 人に改めるものであります。

議案第 9 4 号は、土地区画整理法の改正に伴う関係条例の整備に関する条例の制定で、土地区画整理法の一部改正に伴い、米子境港都市計画事業新都市土地区画整理事業施行規程を定める条例を初めとする関係条例の引用条文を改めるものであります。

議案第 9 5 号は、竜ヶ山球場を初め 6 つの体育施設の指定管理者として、境港市体育協会を指定いたしたく、法の定めるところにより議会の議決を求めるものであります。

議案第 9 6 号は、市民温水プールの指定管理者として、境港スイミングスクールを指定いたしたく、法の定めるところにより議会の議決を求めるものであります。

以上、今回提案いたしました付議案につきまして、その概要を御説明いたしました。よろしく御審議の上、御決定くださいますようお願いを申し上げます。

議長（下西淳史君） ただいま一括上程いたしました各議案に対する質疑は、別に日程を設けておりますので、その際をお願いいたします。

散 会 （10時30分）

議長（下西淳史君） 以上で本日の日程は議了いたしました。

6 日、7 日は休会とし、次の本会議は、12 月 8 日午前 10 時に開きます。

本日はこれをもって散会といたします。御苦労さんでございました。

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

境港市議会議長

境港市議会議員

境港市議会議員